

○神奈川県警察指掌紋取扱要領の制定について

(平成 10 年 12 月 17 日 例規第 43 号 神鑑発第 477 号 神情発第 472 号)

最終改正 平成 27 年 2 月 24 日 例規第 4 号 神鑑発第 20 号

この通達は、神奈川県警察指掌紋取扱規程に定めるもののほか、指掌紋業務の効率化を図るとともに、指掌紋に係る記録等を適正に管理するため、必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 要点
- 解釈及び運用上の留意事項

等である。